

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】(さつきの里)

事業所番号	2770103758		
法人名	社会福祉法人 大阪福祉会		
事業所名	ハビネス金岡グループホーム		
所在地	堺市北区金岡町2725番地		
自己評価作成日	平成29年9月22日	評価結果市町村受理日	平成29年10月31日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク福祉調査センター		
所在地	大阪市中央区常盤町2-1-8 FGビル大阪 4階		
訪問調査日	平成29年10月11日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

『地域との交流を大切に 愛される施設 心ある介護』の理念のもと、入居者様やご家族様に、ここにきて良かったと感じていただけるよう、一人ひとりに寄り添ったケアを心掛けています。毎年の恒例行事である納涼祭や秋祭りの太鼓、七夕まつり、ヒーリングガーデナーでは、地域の方々やボランティア様の協力を得え、地域に根付いた施設運営を続けています。日常の生活では、入居者様の状態に合わせて食事の準備や洗濯など一緒にいき、月に数回おやつ作りも実施するなど、ADL・QOLの維持向上に努めています。また、お花見や買い物、農園にジャガイモやサツマイモなどを収穫に行ったりと、季節を感じていただける外出の機会を設けたり、昨年度からは、屋外ランチなども企画・実施し、穏やかな生活の中に非日常の刺激や楽しみを取り入れ、入居者様の笑顔を引き出せるような支援をしています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

同法人の特別養護老人ホームに隣接したデイサービス施設の2階に「さつきの里」ユニット、別棟の平屋建てに「みずきの里」ユニットがある。各ユニットのリビング兼食堂や居室の東側に広々とした田園が広がり、四季の風景が楽しめるとともに、日々の散歩の場ともなっている。地域の祭りなどの行事に利用者が参加し、事業所の納涼祭・認知症カフェなどの行事に地域の方が参加されるなど、地域交流が盛んである。広い駐車場やデイサービス施設・会議室などを利用して、納涼祭などの事業所行事の開催、各種ショーの開催、委員会・研修の開催などを、併設施設と合同、実施している。日々の散歩や季節ごとの外出も多く、食事関連作業や清掃への参加、歌体操などの「音楽療法」や農作物づくりなどの「園芸療法」の導入など、利用者が能動的に活動する機会も多く、生き生きと楽しく生活している様子が伺える。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	『地域交流を大切に、愛される施設、心ある介護』という理念のもと、運営している。その理念を共有するため、スタッフ会議や日々の申し送り時に振り返り、実践できるよう努めている。	法人理念に「地域交流」を入れ、事業所独自の理念を策定している。理念は、5項目の「理念達成の指針」と運営方針と共に文書で職員に配付し、周知・実践している。また、理念を各ユニットの玄関に大きく掲示し、利用者や家族に周知している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域のお祭りでは太鼓を見学し、施設主催の納涼祭には、地域のボランティア様に協力いただいている。また、中学生の職場体験学習を受け入れたり、小学校より運動会への招待も受けている。	週3～4日の外出時に地域の方と挨拶を交わすなど、日々交流している。第2ユニットの1階では認知症カフェを開き、地域の方に参加いただいている。近辺の中学校4校から、毎年延べ16名程の職場体験を受け入れている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	併設の居宅支援センターのケアマネジャーが、地域安心ネットワークに参加し、民生委員や地域の方々にグループホームの役割や特徴を伝えるようにしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1度、ホームのリビングで開催し、行事や取り組みを報告するとともに、ホームの様子を見ていただきながら情報交換を行っている。	地域包括センター職員・元グループホーム関係者・地域住民・利用者・家族・施設長・ユニットリーダーが会議に参加し、情報交換や意見交換を行っている。外部評価時には評価結果と目標達成計画も報告している。必要に応じて、会議の内容をホーム新聞で家族にお知らせしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	毎月開催している北区グループホーム連絡会や、年に2回の堺市全体会議には積極的に参加し、情報交換をするとともに、他事業所との交流を図っている。	日頃から市の高齢者福祉課や生活援護課と協力関係にある。北区グループホーム連絡会や堺市全体会議では、事例報告や相談などを行い、年1回の勉強会にも参加している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人内研修に参加したり、スタッフ会議の際に確認することで、取り組みについての理解を深めている。	身体拘束に関するマニュアルを作成し、年2回職員研修などで周知している。法人の「身体拘束廃止推進委員会」に職員が委員として参加し、事業所での取り組みをリードしている。玄関はタッチ式自動ドアで、離れているユニット間も行き来自由になっている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人内で虐待防止マニュアルを作成しており、法人内研修で理解を深めている。また、外部研修にも参加し、スタッフ会議に合わせて伝達研修を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるように支援している	スタッフ会議や勉強会を通じて、成年後見制度について学ぶ機会を作っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約等の際は、十分な時間をとり、家族様の理解を確認しながら丁寧に説明するようにしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会の開催に合わせて、事前アンケートを実施しており、会の中で結果報告と意見交換を行っている。また、面会時にはこちらから声をかけ、話しやすい雰囲気を作るように努めている。	意見箱や苦情相談窓口を設置し。家族の意見・要望に対応しているが、苦情などは余りない。年1回家族会を開催し、本年は18名中13名の参加があった。2か月に1回グループホーム新聞で、ホームの様子をわかりやすく家族に伝えて、意見・要望をいただく手立てとしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	スタッフ会議に参加したり、週1回はユニットで一緒に昼食を摂るようにすることで、スタッフからの意見を聞くようにしている。	毎月の全職員参加のスタッフ会議とユニット会議、随時のミニスタッフ会議、申し送りノートなどで、職員の意見・要望を把握している。年4回の個人懇談でも意見交換している。誕生日会では、昼食を摂りながら経営幹部と話す機会がある。法人の8つの委員会に職員が委員として参加し、意見・要望の反映の場ともなっている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人事考課と定期的な面談を行うことにより、個々の努力を認め、向上心を持って働ける環境を作っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内では、毎月テーマを設定し、研修を実施している。職員はそれぞれ委員会に所属し取り組むことで、学ぶ機会になっている。 外部研修にも、積極的に参加するよう呼びかけている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	北区グループホーム連絡会に参加し、相互訪問と情報交換の場として役立てている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前面談時より、本人との信頼関係を築くよう意識して接している。入居者様の情報は職員間で共有し、不安な気持ちに寄り添った支援ができるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	相談を受けた時点から、家族様の気持ちに寄り添うこと意識して接している。また、困っていることなどを話しやすい環境づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	他のサービス利用を含めて、適した支援ができるよう対応している。 住宅型有料老人ホームを紹介した事例もある。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	食事の準備や洗濯など、入居者様にも役割を持っていただくよう支援している。また、それぞれの生活歴などを把握し、ご本人様らしい生活を送っていただけるように心掛けている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居者様へのケアについては、ご家族様の意向とご本人の状態をすり合わせる為、ご家族様と相談して考えるようにしている。面会に加えて外出・外泊も推奨し、家族との時間を大切に考えている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族様だけでなく、ご親戚やお友人の面会も制限なくしていただいている。法人内のデイサービスで馴染みのある方が、サービス中に面会に来られることもある。	アセスメント表や家族から、利用者の生活歴や馴染みの関係を把握している。馴染みの美容室・喫茶店・医院や墓参り・法事・家族旅行などに、家族の協力を得て出かけている。電話や年賀状、お孫さんからの手紙の取次ぎなども支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様同士の関わりを持っていただけるように心掛けている。スタッフは、トラブルが起らないように注意深く見守りながら支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	長期入院等で退居となった場合も、経過をお尋ねしたり、退院後の支援について相談を受けたりしている。		
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者の思いやこれまでの生活歴など、日々の会話の中から聞き取り把握に努めている。そして、その思いに寄り添ったケアを心掛けている。	アセスメント表・日誌・申し送りノートや、家族からの情報、日々の関わりの中から、利用者の思いや意向を把握している。思い・意向を表出できる利用者がほとんどだが、把握しにくい方は、表情や動作から察知して、本人本位で対応している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前のアセスメントで、生活歴も確認し、把握に努めている。また、入居後も日々の会話の中で確認するようにしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居後一週間は、ケース記録に加え状態観察表を記入することで、詳しく観察・記録し、現状の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	定期的なカンファレンスで話し合い、介護計画を作成している。また、ご家族様にも相談し、意見を聞くようにしている。	生活状況シートを作成し、アセスメント表の作成をしている。診療情報や家族の要望も加えて担当者会議を開催し、6ヶ月毎に見直すPDCAサイクルを採用している。毎日のケース記録には、日中の状況、家族との関わり、夜間の状況、色分けして記入し、計画作成の資料としている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子は、毎日ケース記録に記入しており、その記録をもとに介護計画を考えたり、職員間での情報共有に活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われなない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	法人内の特養やデイサービスと一緒に行事を行ったり、協力しながら対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域のボランティア様に協力を得て、外出したり、月に2回は、パン販売に来ていただいている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	併設の診療所の医師が主治医となり、連携を図っている。また、必要に応じて、ご家族様の協力で外部受診にも行っている。	ペースメーカー着用の方が従来のかかりつけ内科医院で受診している以外は、家族の同意を得て、併設の診療所医師を主治医としている。週1回内科と歯科(希望者)、月2回精神科の往診を受けている。眼科・皮膚科などの専門科には、家族の支援を得て受診している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	併設の診療所と連携をとり、日々の健康管理を行っている。医務との情報共有のため連絡ノートを活用しており、相談しやすい環境を整えている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院の際は、ケアサマリーを作成し情報提供をしている。また、病院の相談員とも連絡をとり、状態把握と退院後の受け入れについても相談している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居契約時に、医療体制及び終末期ケアについての説明を行っている。また、入居後も必要に応じてご本人やご家族様の意思を確認させていただいている。	入居時に「看取りに関する指針」を説明し、利用者・家族の同意を得ている。重度化時は「緊急時の対応及び看取りに関する指針」を再説明し、同意を得ている。法人に「看取り委員会」を設置し、ターミナルケアについて職員研修で周知している。	開設当初と2年程前の2回、看取りを経験している。現在健在の100歳を超えた利用者が、当ホームでの終末を希望されているとの事、さらに看取りの体制づくりと職員の対応力強化に取り組むことを期待する。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	法人内の研修やスタッフ会議で、緊急時の対応について勉強している。また、マニュアルを作成し、常に確認できるようにしている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	毎月、災害を想定した避難訓練を行っている。また、年に2回は、併設の特養と一緒に消防署立ち合いのもと訓練を行っている。	年2回(内1回は消防署立ち合い)、併設の特養・デイケア施設と合同で避難訓練を実施している。また、毎月地震と火災を交互に想定した自主避難訓練を実施しており、利用者全員が参加している。「非常・災害マニュアル」の整備、3日分の備蓄品の用意、災害時対応の職員研修、近隣住民への協力要請も行って、万全の体制をとっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	排泄の失敗など、入居者様のプライドが傷つくようなことは、周囲に分らないよう配慮した声かけを心がけている。声かけについては、日頃から職員間で注意し合っている。	「職業倫理マニュアル」「個人情報保護マニュアル」を作成し、倫理・人権に関する職員研修を実施して、知識・技術・意識を高めている。居室へは、必ず本人の許可を得て入室している。個人情報は、スタッフルームの鍵のかかるロッカーに保管している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	スタッフは、入居者様に自己決定していただけるような声掛けを心掛けている。自己表現が難しい方については、ご本人様の表情等から気持ちを汲み取るよう心掛けている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個々の生活リズムを尊重しており、居室で過ごしたり、レクリエーションに参加したりは、それぞれの希望に合わせて支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎月、散髪や美容室があり、それぞれの意向に合わせて利用いただいている。また、普段の衣類は、できるだけ自身で選んでいただくよう支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	野菜の皮むきなどの下準備や、盛り付け、テーブル拭きやお茶入れなど、入居者様と一緒にしている。また、月に数回、おやつ作りを一緒に行っている。	食材は外部委託し、昼食は特養で、夕食はグループホームで職員が調理し、温度・ボリューム・味付けもよい。食堂には静かなBGMが流れ、職員も同席して、いつも賑やかな食事風景である。利用者は、様々なおやつ作りやたこ焼き・お好み焼き作りも楽しんでいる。外庭でのランチ、敬老メニュー・月見メニューなどのイベント食もある。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	法人の管理栄養士が作る献立で食事を提供しており、一人ひとりに合わせて量の調節や、食事形態(粥やきざみ食・トロミなど)への対応をしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、声かけや介助により、口腔ケアを行っている。希望者は、週に一度の歯科往診で専門的なオーラルケアを受けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	それぞれの排泄パターンを把握し、定時の声かけやトイレ誘導、随時の介助することにより、できるだけ失敗しないよう支援している。	排泄パターン表を活用してトイレ誘導することで、現在全員がトイレでの排泄が可能である。病院から退院後にリハパンから布パンに替わった利用者を含め、自立の利用者が半分ある。夜間も2時間おきに巡回してトイレ誘導しているが、自分から起き出してトイレに行く利用者もいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎朝、牛乳やヨーグルトなどの乳製品を提供している。また、毎日ラジオ体操をしたり、散歩を積極的に行うことで、身体を動かす機会を作っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本的に週3回の入浴日があり、入居者様の体調等を考慮して声かけ、誘導している。拒否のある方も、時間をずらして再度誘導したり、声かけを工夫したりして対応している。冬季は、入浴に合わせて足浴も行っている。	入浴は週3回、1対1の支援体制としているが、午前・午後と特に決めてしまわないで、血圧などの体調により、時間をずらしたりシャワー浴や足浴に変更しながら入浴している。入浴剤は毎日替え、会話をしながらゆっくり入浴を楽しんでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	消灯時間を決めており、夜間は皆様にゆっくり眠っていただけるようにしている。また、生活習慣や体調に合わせて、日中も個別に休息していただく時間をつくっている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	入居者様それぞれの薬情報をファイルしており、都度確認できるようにしている。また、居宅療養管理指導を導入しており、薬の変更がある時は、薬剤師より説明を受けている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの生活歴は、入居前面談や日々の会話の中から把握するようにしている。毎日の生活の中にも非日常的な要素を取り入れながら、楽しく過ごしていただけるように支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	行事以外でも、レクの一環としてスーパーやホームセンター、本屋などに買い物に出かけている。また、家族様の協力を得て、旅行やお墓詣りにも行っている。	入浴日以外は日常的に外出し、プランターで育てているオクラなどの水やりや、職員と共にスーパーやホームセンター、本屋への買い物に出かけている。年間行事として農園での収穫、季節のお花見、ボランティアの協力のもと年2回近くの大泉緑地のヒーリングガーデンにも車で出かけている。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	買い物レクリエーションの際は、入居者様に支払いをしていただくようにしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族様に協力していただき、電話をかけたり、手紙のやり取りができるようにしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングには、毎月その時期に合ったタペストリーを飾ったり、入居者の皆様で作製した壁画を掲示することで、季節感を感じていただけるようにしている。	リビングは、毎日職員が利用者と共に掃除をし夜勤者がモップ掛けを行い、利用者も一緒に棚上・テーブル・洗面台などを拭き掃除して、清潔に保たれている。1段高い畳コーナーがあり、腰かけたり、舞台代わりに利用したり、季節によりお雛様・クリスマスツリーなどを飾って楽しんでいる。施設長の指導により、1日のメニューを利用者が書道で書いたり、紙細工や季節のタペストリーの掲示がある。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ダイニングスペースとリビングスペースを作っており、それぞれ好きな場所で過ごしていただけるようにしている。ソファーに座ってテレビを観たり、気の合う相手と談笑されている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室内はタンスやテレビ、ラックなどそれまで使用したものや、好みの物を持参いただき、落ち着いて過ごしていただけるようにしている。お仏壇を持って来られている方もおられる。	18室中、畳の居室が5室あり、各室にクローゼット・ベッド・洗面台・エアコンが備え付けられ、利用者はそれまで使っていたテレビ・タンス・椅子などを思い思いに持ち込んで、居心地良く過ごしている、仏壇を持ち込みの利用者もあり、窓外に広がるのどかな田園風景を眺めながらゆったり過ごしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下や浴室、トイレの各所に手すりを設置し、床は段差のないように造られている。また、トイレの表示は分かりやすいよう大きくしている。		